

# ごみ処理料金を明確化!!

## 事業所のごみ処理

事業所ごみ(事業系一般廃棄物)は、それを排出する事業者が自己処理を行うか、市が認めた収集業者へ有料で依頼します。事業所からの廃棄物は、それを排出する事業者が処理責任がありますので、事業者は法律(廃棄物処理法)の規定に従って適正に処理することが求められます。そこで、

会津若松市一般廃棄物協業組合は新しい取組みをはじめました。



収集地域…… 会津若松市全域



## 処理料金

1袋 (45ℓ) ※収集運搬料込み

¥300 + 税

ごみの分別も明確化

### 可燃物



- 生ごみ
- 紙類(リサイクルできないもの)
- 木くず(剪定枝・刈草)
- 弁当がら  
(従業員が飲食した弁当容器等)
- その他一般的な燃やせるごみ

### 収集日

月～金曜日の**定期収集**

※指定曜日収集など、ご希望に沿った対応が可能です。

### リサイクル

- 段ボール
- 新聞●雑誌

分別してヒモなどでまとめてお出してください。リサイクル収集いたします。

### 可燃物

### 不燃物



- 空き缶類  
(アルミ缶・スチール缶・一斗缶)
- 空きビン類
- 空きペットボトル

### 収集日

北エリア

水・金曜日

南エリア 北会津エリア

火・木曜日

### その他

その他の物(一時多量ごみ、粗大ごみ等)は、ご相談ください。別途御見積いたします。



### 可燃物専用収集袋

1ロール(10枚巻) **3,000円+税**



### 不燃物専用収集袋

1ロール(10枚巻) **3,000円+税**



### 少量物専用収集袋

1ロール(10枚巻) **2,000円+税**

いまこそ見直そう!!

# ごみ料金

専用収集袋を使用した場合の  
1ヶ月間の料金シミュレーション

たとえば…

45ℓ袋を1週間で5袋使用した場合

5袋×300円=1週間あたり **1,500円**

1ヶ月間の料金は

**1,500円**×4週間=**6,000円**+税

■ 現在のお客様のごみの量に置き換えてみてください。 ■

1週間 \_\_\_\_\_ 袋×300円



×4週間= \_\_\_\_\_ 円+税

今お使いのゴミ袋も  
いらなくなります!

これが専用収集袋を使用した場合の1ヶ月の料金になります。

※販売は1ロール10枚綴りとなります。

## 初回限定 無料お試し券

下のお試し券を切り取って、ご連絡ください。専用収集袋を2袋分サービスいたします。

01

無料  
お試し券

可燃ごみ専用袋 不燃ごみ専用袋

02

無料  
お試し券

可燃ごみ専用袋 不燃ごみ専用袋

私たちは  
お客様と手をつないで  
廃棄物の減量化と  
リサイクルを推進し  
環境に優しい街づくりを  
目指します。



### ご契約について

下記までご連絡ください。  
ごみの排出量に応じて、  
専用袋契約・月極契約のいずれかで  
ご契約いただけます。

※詳しくはお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込みは…

会津若松市一般廃棄物協業組合

〒965-0858 福島県会津若松市神指町大字南四合字才ノ神461  
TEL 0242-29-5388 FAX 0242-23-7447

0120-29-5388

ごみ処理料金を  
見直すことは

ごみ減量の第一歩です。



可燃物  
Combustible



不燃物  
Nonflammable thing

会社  
お店  
のごみ

事業系一般廃棄物

# 専用収集袋



可燃ごみ専用袋



不燃ごみ専用袋

会津若松市一般廃棄物協業組合



0120-29-5388